

令和8年第1回（3月）佐々町議会定例会 会議録（3日目）

1. 招集年月日 令和8年3月3日（火曜日） 午前10時00分
2. 場 所 佐々町役場 3階 議場
3. 開 議 令和8年3月5日（木曜日） 午前10時00分

4. 出席議員（10名）

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1	須藤敏規君	2	棚橋優汰君	3	黒田龍之介君
4	井上智恵美君	5	中川由美恵君	6	山之内英樹君
7	横田博茂君	8	永田勝美君	9	長谷川忠君
10	川副剛君				

5. 欠席議員（なし）

6. 法第121条による説明のための出席者職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	濱野 互君	副 町 長	濱田能久君	教 育 長	富野 毅君
総務理事兼 庁舎建設室長	大平弘明君	総務課長	落合健治君	税財政課長	藤永大治君
住民福祉課長	松本典子君	保険環境課長	宮原良之君	多世代包括支援 センター長	松尾直美君
企画商工課長	中道隆介君	建設課長	上野靖一郎君	農林水産課長	金子 剛君
水道課長	安達伸男君	会計管理者	藤永尊生君	教育次長	井手守道君
農業委員会事務局長	作永善則君				

7. 職務のための出席者職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
議会事務局長	荒木洋介君	議会事務局書記	山下 慶君

8. 本日の会議に付した案件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第11号 令和7年度 佐々町一般会計補正予算（第9号）
- 日程第3 議案第12号 令和7年度 佐々町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第4 議案第13号 令和7年度 佐々町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第5 議案第14号 令和7年度 佐々町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 日程第6 議案第15号 令和7年度 佐々町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第3号）

- 日程第7 議案第16号 令和7年度 佐々町水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第8 議案第17号 令和7年度 佐々町公共下水道事業会計補正予算（第4号）
- 日程第9 議案第18号 令和8年度 佐々町一般会計予算
- 日程第10 議案第19号 令和8年度 佐々町国民健康保険特別会計予算
- 日程第11 議案第20号 令和8年度 佐々町介護保険特別会計予算
- 日程第12 議案第21号 令和8年度 佐々町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第13 議案第22号 令和8年度 佐々町国民健康保険診療所特別会計予算
- 日程第14 議案第23号 令和8年度 佐々町水道事業会計予算
- 日程第15 議案第24号 令和8年度 佐々町公共下水道事業会計予算

9. 審議の経過

（10時00分 開議）

— 開議 —

議 長（川副 剛 君）

皆さん、おはようございます。

本日は、令和8年3月第1回佐々町議会定例会の本会議の3日目です。

本日の出席議員は全員出席です。

これから本日の会議を開きます。

— 日程第1 会議録署名議員の指名 —

議 長（川副 剛 君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則の規定により、6番、山之内英樹君、7番、横田博茂君を指名します。

これから議案の上程を行います。

質疑、討論、採決の順で進めていきます。

— 日程第2 議案第11号 令和7年度 佐々町一般会計補正予算（第9号） —

議 長（川副 剛 君）

日程第2、議案第11号 令和7年度佐々町一般会計補正予算（第9号）を議案とします。

執行の説明を求めます。

町長。

町 長（濱野 互 君）

（議案第11号 朗読）

2ページ以降は、税財政課長をもって説明をさせます。

議 長（川副 剛 君）

税財政課長。

税財政課長（藤永 大治 君）

2ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算補正。

歳入。1款町税、補正額298万7,000円、計16億8,192万6,000円、1項町民税、補正額110万7,000円、計7億9,930万8,000円、2項固定資産税、補正額179万円、計7億769万8,000円、3項軽自動車税、補正額9万円、計6,092万円。

6款法人事業税交付金、補正額、減額300万円、計1,800万円、1項法人事業税交付金、補正額、計とも同額です。

10款地方交付税、補正額1億3,481万5,000円、計21億7,648万1,000円、1項地方交付税、補正額、計とも同額です。

11款交通安全対策特別交付金、補正額、減額20万円、計100万円、1項交通安全対策特別交付金、補正額、計とも同額です。

12款分担金及び負担金、補正額、減額220万3,000円、計3,935万6,000円、1項負担金、補正額、減額70万3,000円、計3,891万8,000円、2項分担金、補正額、減額150万円、計43万8,000円。

13款使用料及び手数料、補正額、減額123万7,000円、計1億9,385万9,000円、1項使用料、補正額、減額20万8,000円、計1億5,206万6,000円、2項手数料、補正額、減額102万9,000円、計4,179万3,000円。

14款国庫支出金、補正額817万円、計15億2,154万4,000円、1項国庫負担金、補正額、減額41万7,000円、計10億1,452万2,000円、2項国庫補助金、補正額856万9,000円、計5億332万3,000円、3項委託金、補正額1万8,000円、計369万9,000円。

15款県支出金、補正額、減額1,130万3,000円、計8億71万5,000円、1項県負担金、補正額、減額67万4,000円、計4億426万2,000円、2項県補助金、補正額、減額902万2,000円、計3億3,282万9,000円、3項委託金、補正額、減額160万7,000円、計6,362万4,000円。

3ページをお願いいたします。

16款財産収入、補正額、減額66万8,000円、計3,516万円、1項財産運用収入、補正額15万6,000円、計2,658万3,000円、2項財産売払収入、補正額、減額82万4,000円、計857万7,000円。

17款寄附金、補正額600万円、計1億700万3,000円、1項寄附金、補正額、計とも同額です。

18款繰入金、補正額、減額2億5,730万9,000円、計2億4,649万3,000円、1項基金繰入金、補正額、計とも同額です。

20款諸収入、補正額、減額224万6,000円、計1億9,543万8,000円、1項延滞金、加算金及び過料、補正額52万円、計102万円、4項雑入、補正額、減額276万6,000円、計1億2,767万3,000円。

21款町債、補正額、減額100万円、計3億8,670万円、1項町債、補正額、計とも同額です。

歳入合計、補正額、減額1億2,719万4,000円、計82億2,238万2,000円。

4ページをお願いいたします。

歳出。1款議会費、補正額、減額134万7,000円、計8,601万8,000円、1項議会費、補正額、計とも同額です。

2款総務費、補正額、減額1,478万円、計12億9,579万6,000円、1項総務管理費、補正額、減額1,429万5,000円、計10億5,321万7,000円、2項徴税费、補正額、減額67万5,000円、計9,963万3,000円、3項戸籍住民基本台帳費、補正額237万7,000円、計8,273万6,000円、4項選挙費、補正額、減額213万5,000円、計5,026万7,000円、5項統計調査費、補正額6万6,000円、計753万8,000円、6項監査委員費、補正額、減額11万8,000円、計240万5,000円。

3款民生費、補正額、減額1,621万3,000円、計26億3,589万7,000円、1項社会福祉費、補正額、減額799万4,000円、計11億4,048万円、2項児童福祉費、補正額、減額821万9,000円、計14億9,521万7,000円。

4 款衛生費、補正額、減額1,999万6,000円、計7億8,466万6,000円、1 項保健衛生費、補正額、減額1,271万8,000円、計5億324万7,000円、2 項清掃費、補正額、減額727万8,000円、計2億7,491万9,000円。

6 款農林水産業費、補正額、減額1,967万6,000円、計1億9,946万1,000円、1 項農業費、補正額、減額1,733万5,000円、計1億9,436万2,000円、2 項林業費、補正額、減額234万1,000円、計489万9,000円。

7 款商工費、補正額、減額43万円、計3億9,369万7,000円、1 項商工費、補正額、計とも同額です。

8 款土木費、補正額、減額4,310万9,000円、計9億2,406万6,000円、1 項土木管理費、補正額、減額1,122万1,000円、計8,833万8,000円、2 項道路橋梁費、補正額2,541万7,000円、計2億6,478万4,000円、3 項河川費、補正額、減額109万5,000円、計4,801万8,000円、5 項都市計画費、補正額、減額3,822万6,000円、計4億4,536万1,000円、5 ページをお願いいたします。6 項住宅費、補正額、減額1,798万4,000円、計7,585万5,000円。

9 款消防費、補正額、減額444万9,000円、計2億3,726万3,000円、1 項消防費、補正額、計とも同額です。

10 款教育費、補正額、減額1,678万3,000円、計7億6,819万6,000円、1 項教育総務費、補正額、減額409万円、計1億3,159万円、2 項小学校費、補正額、減額413万2,000円、計2億3,619万9,000円、3 項中学校費、補正額、減額420万8,000円、計1億2,935万8,000円、4 項幼稚園費、補正額、減額276万1,000円、計8,815万2,000円、5 項社会教育費、補正額、減額163万4,000円、計1億3,604万6,000円、6 項保健体育費、補正額4万2,000円、計4,685万1,000円。

11 款災害復旧費、補正額、減額209万7,000円、計4,655万円、1 項農林水産施設災害復旧費、補正額38万6,000円、計1,322万4,000円、2 項公共土木施設災害復旧費、補正額、減額248万3,000円、計3,332万6,000円。

13 款諸支出金、補正額1,168万6,000円、計2億9,157万8,000円、1 項基金費、補正額、計とも同額です。

歳出合計、補正額、減額1億2,719万4,000円、計82億2,238万2,000円。

6 ページをお願いいたします。

第2表繰越明許費補正。

追加。2 款総務費、1 項総務管理費、事業名、戸籍附票への旧氏及び旧氏振り仮名記載に係る住民記録システム改修事業、金額84万7,000円。これにつきましては、戸籍附票への旧氏の追加と振り仮名を記載するものでございますけれども、これが、国から令和8年度早期に行うよう補助事業が設立されまして、令和7年度内の交付申請着手が要件となっておりますけれども、年度内完了が困難であるため、今回繰越明許を計上するものでございます。完了見込みは、令和8年5月下旬となっております。

続きまして、2 款総務費、3 項戸籍住民基本台帳費、事業名、戸籍附票システム改修事業、金額338万8,000円。これにつきましても、戸籍附票のシステムで旧氏、振り仮名を追加するための改修等になりますけれども、これも国の補正予算で補助事業となりましたけれども、実際の改修が令和8年度に行うようになっておりますので、今回繰越明許を計上するものでございます。旧氏対応分がありまして、これについては令和9年3月の完了見込みとなっております。もう一つが、この中で附票のAPインターフェース切替対応分ということで、これは令和8年5月下旬が完了見込みとなっております。システム間のデータ連携の仕組みの切替え、これが発生することによる改修でございます。

続きまして、6 款農林水産業費、1 項農業費、事業名、大新田地区農業用施設長寿命化対策事業、金額400万円。これにつきましては、大新田地区の農業用施設、赤崎樋門と四ツ井樋門の長寿命化対策工事に係る設計業務委託の分でございます。これの入札を行った結果、不調と

ということになりましたので、今年度の標準工期が再度入札をするには標準工期が足りないということで、今回繰越明許を計上するものでございます。完了見込みについては、令和8年7月末となっております。

続きまして、8款土木費、2項道路橋梁費、事業名、橋梁長寿命化対策事業、金額4,300万円。これにつきましては、国の追加補正予算に伴いまして、今回、国に要望いたしましてついた分になりますけれども、この橋梁長寿命化対策については、令和7年度の当初予算に計上しておりましたけれども、国の当初の内示では減額ということで、12月補正予算で一度皆減していたものになります。今回、国の追加補正予算でこの分がついたということで、今回繰越明許を計上するものでございます。全体的には、業務委託が1本と工事が2本になりますけれども、全体的な完成見込みは、令和8年12月の中旬となっております。

続きまして、変更。11款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、補正前、事業名、7年災農地等災害復旧事業、金額130万円、補正後、事業名、7年災農地等災害復旧事業、金額884万円。754万円の増額ということになっております。これにつきましては、補正前は、12月補正で古田地区の農地災害等農業施設の分を計上いたしておりましたけれども、今回、そのほかの地区分になりますけれども、そのほかの地区分もあわせて、令和7年の梅雨前線豪雨と8月豪雨の分でございますけれども、これも入札を執行しましたけれども不落ということになりまして、年度内完成が困難ということで、今回その他の地区も含めて繰越明許を増額してお願いするものでございます。全体的には、令和9年2月中旬の完成見込みとなっております。

続いて、7ページをお願いいたします。

### 第3表地方債補正。

追加。起債の目的、（公共施設等適正管理推進事業債）長寿命化事業（町内会集会所屋根外壁改修事業）、限度額220万円。起債の方法、普通貸借又は証券発行。利率、年4.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）。償還の方法、政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協議する。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借り換えすることができる。この分につきましては、中央通と神田の町内会集会所の屋根外壁改修工事の実施設業務に充当するものでございまして、歳出予算につきましては、9月補正で計上をさせていただいていたところでございます。充当率は90%、交付税措置は46%となっております。

続きまして、起債の目的、（辺地対策事業債）町内会集会所屋根外壁改修事業、限度額60万円。これにつきましては、昨日の辺地の総合整備事業計画にもございましたとおり、江里町内会集会所の屋根外壁改修の工事の設計業務委託に充当するものでございます。こちらにつきましても、歳出予算は9月補正で計上をさせていただいていたところでございます。充当率は100%、交付税措置が80%となっております。

続いて、起債の目的、（防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債）橋梁長寿命化対策事業、限度額1,710万円。これについては、先ほどの繰越明許でもありまして、国の補正予算に伴うもので、補助裏の起債となっております。これは、八口橋の補修工事の詳細設計と佐々橋の補修工事、それから熊野3号橋の補修工事分になります。充当率は100%、交付税措置が50%となっております。

続いて、変更です。起債の目的、（緊急自然災害防止対策事業債）自然災害防止事業（農業水利施設事業）、補正前限度額570万円。起債の方法、普通貸借又は証券発行。利率、年4.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）。償還の方法、政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協議する。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借り換えすることができる。補正後限度額60万円。起債の方法、

利率、償還の方法については、補正前に同じでございます。これにつきましては、五島田ため池の堤体補修工事の分がありまして、これについては入札不落による皆減となっております。それと、この中には松瀬地区の農業用水路の断面拡幅改修工事、これについては事業費の減に伴う減ということで、合わせまして510万円の減ということになっております。

続いて、起債の目的、（緊急自然災害防止対策事業債）自然災害防止事業（道路防災事業）、補正前限度額600万円、補正後限度額440万円。これについては、町道神田線猪立地区の道路災害防除工事の用地測量業務委託の分でございますけれども、事業費の減に伴う減額となっております。

続いて、起債の目的、（公営住宅建設事業債）公営住宅改修事業、補正前限度額2,510万円、補正後限度額1,590万円。これは、松瀬団地の給水管の改修工事の分で、事業費の減に伴うもの、それから末永団地の給水・ガス管改修工事の国の補助金の内示の減に伴う減額ということになっております。

8ページをお願いいたします。

変更の続きです。起債の目的、（災害復旧事業債）7年災農地等災害復旧事業、補正前限度額310万円、補正後限度額80万円。これについては、補助率のかさ上げによりまして、補助事業の分で減額の170万円、単独事業分で減額の60万円、合わせて230万円の減額ということになっております。

続いて、起債の目的、（災害復旧事業債）7年災河川等災害復旧事業、補正前限度額1,100万円、補正後限度額1,060万円。これについては、単独事業分の減額の40万円となっております。

続いて、起債の目的、（緊急防災・減災事業債）全国瞬時警報システム受信機更新事業、補正前限度額400万円、補正後限度額370万円。これについては、Jアラートの受信機の更新業務の業務委託でございます、完了に伴う減額となっております。

続いて、廃止。起債の目的、（緊急自然災害防止対策事業債）自然災害防止県営事業（緊急地すべり等保全事業）、限度額200万円。備考欄に書いておりますとおり、県の実施年度の変更ということで、今年度、県営事業が実施されなかったことに伴う廃止ということになっております。

9ページ、10ページの歳入歳出補正予算事項別明細書、1、総括につきましては割愛をさせていただきます。

今回の補正予算につきましては、昨年12月16日に成立しました国の補正予算（第1号）を受けて実施する防災・減災・国土強靱化の推進の取組として、先ほどもございましたように、橋梁長寿命化対策事業4,300万円を計上しております。そのほか、国の公定価格の改定による町外の私立保育園の施設型給付費の負担金の増額、それから福祉医療費助成費の実績見込みによる増額、さらには物価高騰率の上昇に伴います学校給食物価高騰対策事業費補助金の増額、また、ふるさと応援寄附金並びにふるさと納税報償費の見込み増に伴う事業費の増額などを計上しております。

その一方で、普通建設事業費の実績見込みによる減額、また、電子計算費や塵芥処理費などの物件費の減額、それから公共下水道事業会計補助金など、補助費の減額などを計上しております。

さらに、国の補正予算に伴います普通交付税の増額、基金繰入金の減額補正など、決算を見据えた予算の整理を行っております。

それでは、具体的にいきまして、11ページをお願いいたします。

1番下の下段になりますけれども、6款の法人事業税交付金です。減額の300万円ということで、これは年3回交付されるものでございまして、8月と12月の交付状況によりまして今年度の減額を見込むものでございます。これについては、県の法人事業税の徴収額の7.7%が各市町の従業者数の割合で交付されるものでございます。

続きまして、12ページをお願いいたします。

1番上段になります10款地方交付税でございます。1億3,481万5,000円ということで、普通交付税の増額を計上しております。これは、先ほど申しましたとおり、国の補正予算に伴います追加交付ということで、今年度の最終交付決定20億9,648万1,000円が今年度の最終交付決定となっております。この中には、臨時財政対策債償還基金費ということで1,153万円が入っておりますけれども、その分については、歳出のほうの減債基金への積立てで計上しております。今回の追加交付の主な内容については、臨時経済対策費でありますとか給与改定費が主なものとなっております。

それから、ページ20ページをお願いいたします。

18款の繰入金でございます。3目の財政調整基金繰入金、減額の1億5,536万9,000円計上いたしております。これにつきましては、来年度の令和8年度の当初予算での取崩しを見据えての今回、令和7年度繰入金の減額を計上しております。これに伴いまして、令和7年度末の現在高見込みとしましては16億2,331万9,000円ということで、対前年からすると8,260万円程度の増となっております。

続いて、5目のふるさと応援基金繰入金、減額の107万2,000円計上いたしております。これについては、学校給食の物価高騰対策事業費補助金が今回増額の72万8,000円ございましたので、その分に充当をするものと、減額のほうでは、中学校の給食費無償化事業補助金、これの充当を減額を180万円にしておりますので、合わせまして減額107万2,000円となっております。

続いて、7目の減債基金繰入金、減額の9,763万3,000円。これも、令和8年度当初予算での取崩しを見据えての今回繰入金の減額を入れております。令和7年度末の現在高見込みとしましては4億1,454万6,000円ということで、対前年比でいきますと943万1,000円の減となっております。

それから、ページが飛びまして、50ページをお願いいたします。

それでは、50ページ下段の13款の諸支出金の中の3目減債基金費、こちらの説明にありますとおり、減債基金積立金1,153万円ということで、先ほど申しました交付税措置分の積立てということで、こちらに計上をいたしております。

税財政課からは以上でございます。よろしくをお願いいたします。

## 議 長（川副 剛 君）

各課長から説明があれば、許可します。

総務課長。

## 総務課長（落合 健治 君）

予算書25ページをお願いいたします。

2款1項1目一般管理費の11節役務費でございます。通信運搬費122万9,000円の増額補正を行っております。こちらにつきましては、郵便料金が当初の想定を上回る見込みとなったために増額の補正を行うものでございます。

続きまして、26ページをお願いいたします。

2款1項8目電子計算費、12節委託料の中の1番上のソフトメンテナンス業務委託料134万円の増額補正でございます。こちらにつきましては、先ほど繰越明許費のところで税財政課長から説明がありましたが、戸籍附票へ旧氏及び旧氏の振り仮名の記載をするための住民記録システム改修84万7,000円、それから税制改正に伴うシステム改修などの補正を行っております。

続きまして、同じく電子計算費の13節使用料及び賃借料、減額の1,443万円の補正でございます。まず、1番上の段の電算機リース料、減額465万5,000円でございますが、こちらにつきましては、入札執行に伴う減額の補正でございます。それから、残りの二つの基本ソフト使用料、

ガバメントクラウド利用料の減額の補正ですが、こちらにつきましては、総合行政システムの標準化の完了の先送りに伴う減額の補正となっております。

総務課からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

**議長（川副 剛 君）**

教育次長。

**教育次長（井手 守道 君）**

それでは、予算書ページ43ページをお願いいたします。

10款1項2目事務局費、18節負担金、補助及び交付金でございます。こちらの下から2番目、学校給食物価高騰対策事業費補助金72万8,000円でございます。こちらは、先ほど税財政課長からもありましたように、物価高騰の率、当初20%で見込んでおりましたけれど、小学校のほう が23%、それから中学校のほう が24%ということで、伸びたことに伴い補正をさせていただいております。

以上でございます。

**議長（川副 剛 君）**

企画商工課長。

**企画商工課長（中道 隆介 君）**

予算書の20ページをお願いいたします。

1番上の段のふるさと応援寄附金でございます。こちらのほう、12月補正で今年度の寄附額を1億円と見込んでおりましたが、令和8年2月末現在で1億102万1,500円と1億円を超えましたので、今後の寄附額を見込みまして600万円の増額計上しております。

続きまして、歳出のほうの26ページをお願いいたします。

こちらのほう、ふるさと納税事業費でございます。寄附額の増に伴い、返礼品代を増額していることと、昨年度寄附の定期便の返礼品代を考慮いたしまして、こちらのほう600万円増額しております。

企画商工課からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

**議長（川副 剛 君）**

住民福祉課長。

**住民福祉課長（松本 典子 君）**

予算書の14ページをお願いいたします。

14款国庫支出金2項国庫補助金、2節戸籍住民基本台帳費補助金でございます。こちら、6ページの繰越明許費で税財政課長よりも説明がありましたが、令和7年度の国の補助事業とされている分を今回計上しているものになります。まず一つ目が、社会保障・税番号制度システム整備費補助金（旧氏対応10分の10）211万2,000円になります。こちら、先ほども説明がありましたけども、戸籍の附票に旧氏と旧氏振り仮名を記載するための改修に対する補助金でございます。令和8年度中に改修を行いまして、実際に附票に記載して住民の方へ発行する時期につきましては、令和9年度の早い時期となっております。

それから、二つ目の社会保障・税番号制度システム整備費補助金（附票A P インターフェース切替対応10分の10）127万6,000円。これは、住民基本システムが保有する旧氏及び旧氏の振り仮名、住民票につきましては、令和8年5月26日から旧氏の振り仮名対応ができるようにな

っておりますけども、この住民基本システムから戸籍附票システムへ連携するための機能を追加する、この改修に対しての補助金となります。この改修については、令和8年5月下旬に完了見込みとなります。

住民福祉課からは以上です。よろしくお願いいたします。

議長（川副 剛 君）

保険環境課長。

保険環境課長（宮原 良之 君）

それでは、13ページをお願いいたします。

13款2項3目衛生手数料の塵芥処理手数料です。73万4,000円の減額補正を入れさせていただいております。あわせて、ページのほうが19ページになります。物品売払収入の資源ごみ再資源化収入、減額の77万6,000円です。いずれも搬入ごみ量の減少傾向があることから、決算を見込みました減額補正を入れさせていただいております。

これに伴いまして、歳出のほうになりますが、35ページをお願いいたします。

4款2項2目塵芥処理費の委託料394万5,000円の減額補正を入れております。焼却灰運搬処理業務委託料になりますが、ごみ搬入量の減少に伴いまして焼却灰の発生量も減少しておりますので、こちらの委託料も減額をさせていただいております。

保険環境課からは以上です。よろしくお願いいたします。

議長（川副 剛 君）

多世代包括支援センター長。

多世代包括支援センター長（松尾 直美 君）

それでは、多世代包括支援センター所管分につきましては、それぞれの実績に基づく減額補正がほとんどになりますけども、歳出予算につきまして、予算書35ページをお願いいたします。

4款1項7目母子保健事業費、19節の扶助費、不妊治療助成費14万円の増額補正です。こちらにつきまして、主な要因としまして、治療実績のうち、件数は昨年度とほぼ同数で15件ほどを見込んでおりましたけども、昨年度の治療内容に比べまして、今年度は複数の治療を組み合わせられていく方が増えましたことで助成額が増えまして、増額の補正をさせていただいております。

以上、説明を終わります。よろしくお願いいたします。

議長（川副 剛 君）

農林水産課長。

農林水産課長（金子 剛 君）

予算書の6ページをお願いいたします。

1番下の段の7年災農地等災害復旧事業ですが、6月の梅雨前線豪雨及び8月の豪雨により被災した、農地及び農業用施設において入札等を執行しましたが不落となり、再度入札を行った場合でも標準工期による年度内完成が困難であるため繰越しを行うものです。完成見込みといたしましては、田植え、稲刈り等の作業完了後に工事を行うため、来年の1月から2月の予定としております。

それから、12月議会において7年災農地等災害復旧事業の繰越明許費を計上しました、農地等及び農業用施設につきましても、当初4月頃の完成見込みとしておりましたが、同様に来年

の1月の完成見込みとなります。  
以上です。よろしくお願いいたします。

議 長（川副 剛 君）

建設課長。

建設課長（上野 靖一郎 君）

資料のほうは、40ページをお願いいたします。

歳出のほうになります。8款2項2目道路新設改良費、12節委託料、橋梁長寿命化対策工事詳細設計業務委託料及び14節工事請負費、橋梁長寿命化対策工事を計上しております。こちらにつきましては、先ほど繰越明許費補正で税財政課長から説明がありましたが、国の追加補正予算に対応するものでございまして、次年度予定の事業を前倒して実施するものでございます。八口橋の補修工事の詳細設計と佐々橋及び熊野3号橋の補修工事を予定しております。

その財源としましては、戻りますが、15ページ中段の4目土木費国庫補助金、2節の道路メンテナンス事業補助金と、今度は22ページになりますが、22ページ下段の3目土木債、1節道路橋梁債の（防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債）橋梁長寿命化対策事業を活用することとしております。

建設課は以上となります。

議 長（川副 剛 君）

説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑のあられる方。

1番。

1 番（須藤 敏規 君）

先ほど来から国の補正予算関係で、追加補正で繰越明許とか起債関係が変更になっているようでございますけども、近年、繰越明許っていうのが常態化して1年間通じて、昔は単年度主義で3月までに終わるようになっていっていったんですけど、国の補正予算で毎回このような状況が続いて、私たちも把握できないとですたいね。だから、町村会かあれで国に方策を考えてもらうごと、高市政権ではそれを2年度でまとめて当初で組んで、あとは補正をしないと今検討しておりますけど、やっぱり全体で繰越明許は2、3本やったと思うんです、昔は。何本って増えてきて、今全体で、今回の補正予算で3本ばかり繰越し出とるんですけど、前の補正でも繰越明許が何本で金額がどのくらいあるのか、今。ちょっと税財政課長にお尋ねしときたいと思うんですけど。

国に対して改善をしてもらわないとちょっと困るとです。そうせんば、前の年度の事業が今度令和8年度へ変わった場合、担当課が確実にそれを消化してできるのかっていつも不安に思っているものですから。何億円、前多かったときは七、八億円、コロナの時代から見ればあるから。本当に終わるのかどうか、だらっと前の年度と令和8年度とごっちゃになった仕事ばかりしているからどうかなどちょっと疑問を持っているものですから、2点ちょっとお尋ねしときます。税財政課が分かっておれば、今全体で繰越明許が何本でどのくらいになったのか。

議 長（川副 剛 君）

税財政課長。

税財政課長（藤永 大治 君）

今回、この3月補正も含めましての令和7年度の繰越明許費でございますけれども、全体で11の事業がございまして、繰越明許費の合計額が4億3,136万8,000円ということで、そのうちの物価高対応、これが1月補正とかで計上してございましたけれども、物価高対応という分が3億1,717万8,000円ということで、4億3,000万円のうち3億1,000万円は今回の1月補正で計上いたしました物価高対応の分でございます。

そのほか、今回システム改修もございましたけれども、システム改修が665万円です。残りが投資的事業の分でございます1億754万円、今回の4,300万円も災害復旧も込みまして1億754万円という内訳になっております。

以上でございます。

議 長（川副 剛 君）

町長。

町 長（濱野 互 君）

今、1番議員から御指摘をいただいた分で、繰越明許費が多いということで、きのうもお話をしましたけども、元の公明党の政調会長には、事業のやり替えをしないとイケないということで、国債を発行するんだったら早めに発行していただきたいと、12月に発行してすると、税財政課長が申し上げたとおり、橋梁の年度計画をやっているにもかかわらず、金額によって入替えをしたりとかしないとイケない状況だということは申し上げておりますし、今後も町村会通じて要請してまいりたいというふうに思っております。

議 長（川副 剛 君）

1番。

1 番（須藤 敏規 君）

そうですね、やっぱり当初で華々しく予算を組んで、途中で9月頃か国庫補助がつかなくなっちゃって落としたり、また追加したりっていうこの事務の手間を見れば大変だろうと思うわけです。ぜひ、そこら辺をどのように改善するか、町長も今回1年通じて77億円ぐらいの令和8年度予算を組んでおられるから、また追加して変更が1番困るわけです、想定できないから。極力努力していただきたいと思います。

それから、先ほど地方交付税の中に臨時財政対策債の分が、もともと地方交付税が財源がないから、臨時財政対策債で借り入れて処理してきたことと思うんですけども。今残りの臨時財政対策債で、毎年度どのくらい交付税の中に入ってくる見込みを立てておられるのか。令和5年か令和6年度で臨時財政対策債は借りなくなったとですよ。廃止になったかどうか分からないですけど。ですから、今残った臨時財政対策債で借りた分がどのくらい毎年度入ってくるのかな、試算してあればちょっと教えてください。

議 長（川副 剛 君）

税財政課長。

税財政課長（藤永 大治 君）

議員の申されました臨時財政対策債を借りなくなったのが、この令和7年度からが地方財政計画で臨時財政対策債がもう計上されなくなりまして、令和7年度からゼロということになっております。ちなみに、令和6年度では1,490万円が臨時財政対策債ということになっておりま

した。

それから、普通交付税の中で臨時財政対策債がどれだけ需要額として算入されているかというところでございますけれども、令和7年度の数値でいきますと1億8,836万3,000円が臨時財政対策債の分で需要額に算入をされているというものでございます。

以上でございます。

議 長（川副 剛 君）

1 番。

1 番（須藤 敏規 君）

分かりました。そうしたら、令和6年度で最後ですから、もうこの分で、率があるから分からないですけども、それで臨時財政対策債の分は需要額入れて交付税に算入されるということですね。確認だけで結構です。

議 長（川副 剛 君）

税財政課長。

税財政課長（藤永 大治 君）

令和6年度までは借入れを行ってございましたけれども、令和7年度から借入れをしませんけれども、これは20年償還になっておりますので、ずっと交付税については算入をされるということになりますので、平成の20年前の起債の分からは、ずっと20年間は普通交付税の中の需要額に算入されるというものでございますので、その年度借りたから次の年度に全額交付税措置されるというものではございませんで、20年間の償還を通じて普通交付税の中で需要額に算入されるというものでございます。

以上です。

議 長（川副 剛 君）

4 問目ですけど許可します。

1 番。

1 番（須藤 敏規 君）

当初予算でお尋ねしますが、それぞれ20年とか25年、30年って償還期限がありますですね。その償還するための分を基準財政需要額に算入していくってことで、また起債のときお尋ねしますが、一応よろしくお願ひします。

議 長（川副 剛 君）

ほかございませんか。

3 番。

3 番（黒田 龍之介 君）

38ページの商工費の5目祭り費のところなんですけども、ここで、いわゆる一般財源が101万4,000円と出ておりますが、特定財源のこのその他123万円というのが、21ページですかね、この括弧のコミュニティ活性化支援事業みたいなところが当てはまるかなと思ってるんですけど、ここはいわゆる金額が来なかった理由とかがあれば教えていただきたいと思ひます。

議 長（川副 剛 君）  
税財政課長。

税財政課長（藤永 大治 君）

38ページの祭り費のその他の減額の123万円でございますけれども、この分については、市町振興共同事業助成金のコミュニティ活性化支援事業分でございます。その一方で、教育委員会のほうにも充当をしておる分がございます。すみません、歳入でいきますと22ページを御覧いただきたいと思っております。22ページの1番上段にあります、コミュニティ活性化支援事業（教育委員会分）ということで163万1,000円の増額ということで計上をいたしております。この分については、全体の分での申請になりますので、この教育委員会分と祭り費分の全体の案分に伴って祭りのほうは減額、それからこっちの教育委員会の分には増額ということでの計上をいたしておるといふものでございます。よろしくお願ひいたします。

議 長（川副 剛 君）  
3番。

3 番（黒田 龍之介 君）

あと、すみません、もう一つ、6ページの第2表繰越明許費についてなんです。先ほどから道路橋梁費という名前をよく耳にしております。その中で、この金額が大きいなと思っております。国からの予算が来なかったとかあるかとは思いますが、支出しきれなかった理由を改めてお聞きしたいのと、この事業が進まない理由として人員不足とかはないのかを教えてくださいたいと思っております。

議 長（川副 剛 君）  
建設課長。

建設課長（上野 靖一郎 君）

こちらにつきましては、先ほど税財政課長からも説明がありましたが、こちらの橋梁対策事業委託工事関係につきましては、道路メンテナンス事業、補助事業を活用しまして事業を行っております。当初、事業を行うための補助内示額が来なかったことから、補助事業が当初事業ができないということで12月補正で一度皆減させていただきました。そのあと、事業がついたことによって国の追加補正が来ましたので、今回補正を上げさせて事業を行うということでございます。

人員不足でできないのかということですが、主なものは事業費が確保できないということが原因ですので、人員不足でできないということではございません。

以上です。

議 長（川副 剛 君）  
3番。

3 番（黒田 龍之介 君）

こちらに関しては、先ほども同僚議員からありましたとおり、繰越しされていることが過去も多いのかなと思っておりましたので、いわゆる人員不足で次に新しい人が入ってきたらやろうみたいなところもあるのかなと思ってお聞きをさせていただきまして、御丁寧にありがとうございました。

議 長（川副 剛 君）

よろしいですね。  
ほか質疑のあられる方。  
8番。

8 番（永田 勝美 君）

1点ですけど、47ページですか、47ページだけじゃないんですけど、中学校費、小学校費それぞれに就学援助費の減額補正がされておりますけれども、多分当初の予算が、要するに予算との関係で残るという見通しなんだろうというふうに思うんですけども。当初の予算とその執行率っていうのはどれぐらいなのか、お答えいただければと思います。額でも結構です。

議 長（川副 剛 君）

しばらく休憩します。

（10時59分 休憩）

（11時10分 再開）

議 長（川副 剛 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。  
8番からの質疑の途中でしたので、引き続き執行の説明を求めます。  
教育次長。

教育次長（井手 守道 君）

お時間いただきありがとうございます。  
それでは、まず小学校の分からになります。現予算については1,359万2,000円、それに対する執行率が87%程度となります。それから、中学校費の分です。1,095万6,000円に対して、執行率が89%程度となります。  
以上です。よろしくお願いいたします。

議 長（川副 剛 君）

8番。

8 番（永田 勝美 君）

あとで数字の資料をいただければと思いますけれども、よろしくお願いいたします。  
そういう点で、一般質問でも申し上げましたけれども、利用率は全体として高まってきているというふうに思っているんですけども、見通しとしては今年度はこういった状況なのかということ、分かればお答えいただけますか。

議 長（川副 剛 君）

教育次長。

教育次長（井手 守道 君）

今年度の見込みですけど、令和6年度までは受給率のほうが上がってきておりましたけれど、令和7年度は若干それを下回るような見込みとなっております。

以上です。

議 長（川副 剛 君）  
8 番。

8 番（永田 勝美 君）

一般質問でも申し上げましたように、なかなかやっぱり制度の理解っていいですか、周知という点では、なかなか分かっておられないというか、認識されていない方がやっぱりおいでになるようでございますので、そういう点では、やはり啓発といいますか広報と、それから利用についての訴えかけというのは非常に重要ではないかなと思いますので、引き続き鋭意取組を進めていただきたいということを申し上げておきたいと思います。よろしくをお願いします。

議 長（川副 剛 君）  
教育長。

教 育 長（富野 毅 君）

ありがとうございます。今後に向けて様々な策を練ってまいりたいと思います。ありがとうございました。

議 長（川副 剛 君）  
ほかございますか。

（「なし。」の声あり）

これで質疑を終わります。  
これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

これから採決を行います。議案第11号 令和7年度佐々町一般会計補正予算（第9号）は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

— 日程第3 議案第12号 令和7年度 佐々町国民健康保険特別会計補正予算（第3号） —

議 長（川副 剛 君）

日程第3、議案第12号 令和7年度佐々町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

執行の説明を求めます。

町長。

町 長（濱野 互 君）

（議案第12号 朗読）

2ページ以降は、保険環境課長をもって説明をさせます。

議 長（川副 剛 君）

保険環境課長。

保険環境課長（宮原 良之 君）

2ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算補正。

歳入。1款国民健康保険税、補正額90万6,000円、計2億761万7,000円、1項国民健康保険税、補正額、計ともに同額です。

4款県支出金、補正額、減額509万7,000円、計10億8,969万1,000円、1項県補助金、補正額、計ともに同額です。

6款繰入金、補正額1万7,000円、計1億5,286万5,000円、1項他会計繰入金、補正額、計ともに同額です。

8款諸収入、補正額90万9,000円、計139万7,000円、1項延滞金、加算金及び過料、補正額98万6,000円、計98万7,000円、3項雑入、補正額、減額7万7,000円、計40万9,000円。

歳入合計、補正額、減額326万5,000円、計14億6,530万3,000円。

次の3ページをお願いいたします。

歳出。1款総務費、補正額、減額7万6,000円、計1,321万5,000円、3項運営協議会費、補正額、減額7万6,000円、計9万9,000円。

2款保険給付費、補正額、減額308万3,000円、計10億5,804万1,000円、2項高額療養費、補正額41万9,000円、計1億4,920万8,000円、4項出産育児諸費、補正額、減額350万2,000円、計400万2,000円、5項葬祭諸費、補正額ゼロ、計60万円。

3款国民健康保険事業費納付金、補正額ゼロ、計3億6,340万1,000円、1項医療給付費分、補正額ゼロ、計2億5,121万2,000円。

4款保健事業費、補正額、減額10万6,000円、計1,899万7,000円、1項保健事業費、補正額、計ともに同額です。

歳出合計、補正額、減額326万5,000円、計14億6,530万3,000円。

次の4ページの歳入歳出補正予算事項別明細書、1、総括については説明を割愛させていただきます。

次の5ページ、歳入予算になります。

1款1項1目国民健康保険税の補正のほうを90万6,000円させていただいております。現在の収納状況を基に決算を見込みました補正予算を計上させていただいております。

その下、4款1項1目保険給付費等交付金です。1節の普通交付金ですけども、今年度から新たに普通交付金の措置の対象としまして出産育児一時金、葬祭費が対象となることになりましてこの分、それから歳出のほうに出てまいりますけども、高額介護合算療養費の増額補正に対応した分の交付金の増額を今回計上させていただいております。

それから、その下の2節特別交付金が1,011万6,000円の減額をさせていただいております。説明のほうにございます特別調整交付金分（市町村分）ですが、こちらが精神・結核分の減額ということで減額が大きくなっております。これは、保険給付費に占める精神・結核の分の給付費が過大であるということで措置いただく分になりますけども、令和7年度におきましては、

令和6年度まで該当されておりました被保険者の方が、年齢の75歳到達に伴いまして国民健康保険のほうを離れられたということで、こちらの給付費のほうが減額となり、対象となる交付金の額も減額になったというような状況でございます。

次に、6ページをお願いいたします。

6款1項1目の一般会計繰入金です。前のページのほうで御説明しました、出産育児一時金の繰入金分が500万円減額させていただいておりますけれども、こちらでも交付金の措置対象になったことで減額をさせていただいたものになります。

それから、2目の基金繰入金でございますけれども、こちらは特別調整交付金のほうで精神・結核の影響に伴います減額が大きくなっておりますので、その財源の補填のために基金のほうを繰入れさせていただいたものになります。これによりまして、令和7年度末の基金残高のほうで1,939万8,129円を見込んでおります。前年度末と比較しまして7,358万6,000円の減額となっております。

それから次のページ、7ページの下段になります。

2款4項1目の出産育児一時金です。交付金、それから一般会計繰入金のほうで増額と減額のほうの説明のほうさせていただいておりますけれども、決算を見込んだ出産育児一時金の減額ということで減額のほうに入れさせていただいております。

8ページの葬祭費、それから医療給付費分の補正につきましては、財源の組替えということでの補正予算を計上させていただいております。

説明については以上でございます。よろしくをお願いいたします。

議 長（川副 剛 君）

説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑のあられる方。

1番。

1 番（須藤 敏規 君）

今、5ページの特別交付金の説明があったわけですが、75歳の後期高齢者医療のほうへ移行なさったということで、ということは後期高齢者医療の中でも交付金制度っていうのはあるわけですか。ちょっと説明していただければ。

議 長（川副 剛 君）

保険環境課長。

保険環境課長（宮原 良之 君）

議員がおっしゃったとおり、国民健康保険のほうを離脱されて後期高齢者医療のほうに移行されておりますので、そちらのほうでの給付、交付金の対象ということになってこられるんですけども、後期高齢者医療のほうで長崎県全体での給付、それから交付金の対象になるかどうかというところでの判定になってまいりますので、この方の加入による影響によって額が増えるとか、該当するようになるかどうかについては、すみません、十分に把握できておりませんが、おっしゃるように後期高齢者医療のほうに移行して、そちらの算定の対象になるということでは間違いございません。

以上でございます。

議 長（川副 剛 君）

1番。

1 番（須藤 敏規 君）

全体が連合会単位での保険制度になっているものですから、全体がよく理解できないんですけど、議長さん、町長さんは連合会のほうの会議に行かれるから中身はお分かりと思うんですけども。

要するに、全国、予算の中で各県に配分されると思うんです、その資金が。そうしたら、やっぱり予算の範囲内でまた各市町村には配分するシステムになっているのかなと思うんですけど、そこら辺はどうなるんですか。かかった費用は国に要求すれば、本部の国民健康保険の連合会とか後期高齢者医療とか、追加で国からもらえるようなシステムになっているんですかね、予算の範囲内でこれで分けなさいっていう特別交付金とか配分していくようなシステムになっているのか。システムがちょっと私よく理解できないものから、分かっている範囲で結構ですのでお答え願います。

議長（川副 剛 君）

保険環境課長。

保険環境課長（宮原 良之 君）

後期高齢者医療制度における給付については、広域連合のほうで行うようになっておりますので、そちらにおける給付というのは広域連合がもちろん処理いたしますし、その給付に係る交付金というのは、国のほうが広域連合に対して措置するというようなところになっておまして、国民健康保険と同様に、その給付の額の状況に応じて国のほうが予算に応じた給付を、交付金の措置を行うというような構図になっております。

以上です。

議長（川副 剛 君）

1 番。

1 番（須藤 敏規 君）

新年度の予算でまたお尋ねしますが、要するに、配分が令和8年度が国民健康保険の調整交付金が1,000億円ってあったものから、後期高齢者医療は400億円とか、その範囲の中でしか交付金をやらないのかどうかです。そこら辺をちょっと聞いたかったものから、もう三角になるとか増えたり今まで予算見よったりしよったものから、追加すればそのかかった費用を全部国がやるとは考えられないものから。

議長（川副 剛 君）

保険環境課長。

保険環境課長（宮原 良之 君）

特別調整交付金に関しては、先ほども申し上げましたように、国民健康保険と同様に、広域連合のほう国に対して算定年度における給付の状況というのを報告し、それに基づいた申請のほうを行いまして、国のほうにも財源のほうがございますので、そちらの財源に応じた交付金を措置し、広域連合のほうに交付するというような構図になっております。

以上でございます。

議長（川副 剛 君）

ほかございますか。

8番。

**8 番（永田 勝美 君）**

私も、関連はありますが、6ページの一般会計繰入金が500万円減額されて、基金繰入金が500万円増えると。要するに、これだけ見ると減額しないで基金から繰り入れなくてもいいじゃないかというふうに見えるんですけども、結局、それは要するに、出産育児一時金等繰入金については、これは費目を指定して、一般会計から繰り入れるということなんだろうというふうに思うんです。

ただ、その前のページの特別調整交付金のところは、先ほど基金繰入れの説明の中で、特別調整交付金が減額されたことによって資金不足に陥るため500万円新たに繰り入れないといけない。要するに、聞いておると国の補助金が削られたので、結果的には国の補助金がそれだけ削られたから、その分基金から投入せんといかないようになったと、そういうふうにも見えるわけです。

考えるとちょっとおかしいんじゃないかなと思うのは、特別調整交付金が1,000万円削減された理由は、いわゆる給付が必要なくなったからだというふうに思うわけです。1,000万円給付が必要なくなったと、保険給付金が1,000万円減額されたのであれば、それやったら別に減額されても、そのことによって基金の繰入れは必要なくなるのではないかというふうに思うのですが、そのあたりどういうふうに理解したらいいんでしょうか。

**議 長（川副 剛 君）**

保険環境課長。

**保険環境課長（宮原 良之 君）**

通常の医療機関等を受診されてかかれる保険給付に係る費用につきましては、普通交付金ということで交付のほうを全額いただくようになっております。今回減額になっております特別調整交付金については、精神・結核の分ですということで冒頭にも御説明差し上げたんですけども、保険給付に占めるこの精神・結核の給付の割合が一定水準以上高いということで措置される分になっておりますので、給付、実際医療機関にかかれる分の費用っていうのはいただいているんですけども、プラスそういった精神・結核に係る費用がこの保険者の課題になっているということで、プラスして措置いただく分になりますので、その分が減額になることによってその分を補填するための財源というのは、本町の場合ですと財政調整基金のほうしかございませんので、そちらのほうから繰り入れ、財源を埋めるような補正を今回させていただいたということになります。

以上です。

**議 長（川副 剛 君）**

8番。

**8 番（永田 勝美 君）**

御説明があったように、要するに国の補助金が減らされたということは間違いないわけですね。要するに、一定の割合ということだから、実額を補填するというでなくて、一定の水準を超えたら、この水準を超えたら額がこれだけっていうふうに決まっているんだろうというふうに思うんです。ですから、相対的に見れば国の補助金がやっぱりそれだけ削られたというのは本当に大変不当なことだというふうに思うんです。要するに、国民健康保険財政全般にわたって国の補助金が出ていると、それなのにこういう形で、要するにいろんな項目につけて、

何か結核だとか、要するに結核・精神の部分の割合が高いところはこれだけやります、低いところは減らします。それで、その方が保険から外れたら、新たな保険にいったところについても検証のしようがないわけです。町にとっては全然関係ないことですよね。だから、そういった意味ではやっぱり行政のやり方としては大変不誠実なやり方だなということを私は思います。これは意見ですので、説明は分かりました。了解しました。

議 長（川副 剛 君）

ほかございますか。

（「なし。」の声あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

これから採決を行います。議案第12号 令和7年度佐々町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

— 日程第4 議案第13号 令和7年度 佐々町介護保険特別会計補正予算（第3号） —

議 長（川副 剛 君）

日程第4、議案第13号 令和7年度佐々町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

執行の説明を求めます。

町長。

町 長（濱野 互 君）

（議案第13号 朗読）

2ページ以降は、住民福祉課長をもって説明をさせます。

議 長（川副 剛 君）

住民福祉課長。

住民福祉課長（松本 典子 君）

2ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算補正（保険事業勘定）。

歳入。1款保険料、補正額615万2,000円、計2億8,786万4,000円、1項介護保険料、補正額、計とも同額です。

3 款国庫支出金、補正額、減額 8 万 6,000 円、計 3 億 1,085 万 5,000 円、2 項国庫補助金、補正額、減額 8 万 6,000 円、計 7,060 万 7,000 円。

4 款支払基金交付金、補正額、減額 154 万円、計 3 億 6,563 万 4,000 円、1 項支払基金交付金、補正額、計とも同額です。

5 款県支出金、補正額、減額 595 万 3,000 円、計 1 億 9,875 万 4,000 円、1 項県負担金、補正額、減額 595 万 3,000 円、計 1 億 9,247 万 5,000 円。

6 款繰入金、補正額 533 万 4,000 円、計 2 億 5,614 万 3,000 円、1 項一般会計繰入金、補正額、減額 66 万 6,000 円、計 2 億 2,884 万 3,000 円、2 項基金繰入金、補正額 600 万円、計 2,730 万円。

歳入合計、補正額 390 万 7,000 円、計 14 億 6,005 万 6,000 円。

次のページをお願いいたします。3 ページです。

歳出です。1 款総務費、補正額、減額 142 万 8,000 円、計 2,619 万円、1 項総務管理費、補正額、減額 142 万 8,000 円、計 992 万 9,000 円。

2 款保険給付費、補正額 610 万 1,000 円、計 13 億 5,587 万 8,000 円、1 項介護サービス等諸費、補正額 733 万 3,000 円、計 12 億 5,558 万 1,000 円、2 項介護予防サービス等諸費、補正額、減額 124 万 3,000 円、計 1,894 万 3,000 円、3 項その他諸費、補正額 1 万 1,000 円、計 123 万 9,000 円、4 項高額介護サービス等費、補正額 200 万円、計 3,726 万 3,000 円、6 項特定入所者介護サービス等費、補正額、減額 200 万円、計 3,766 万 3,000 円。

5 款地域支援事業費、補正額ゼロ、計 4,874 万 4,000 円、1 項介護予防・生活支援サービス事業費、補正額ゼロ、計 777 万 1,000 円、2 項一般介護予防事業費、補正額ゼロ、計 1,492 万 3,000 円、3 項包括的支援事業・任意事業費、補正額ゼロ、計 2,605 万円。

8 款予備費、補正額、減額 76 万 6,000 円、計 101 万 6,000 円、1 項予備費、補正額、計とも同額です。

歳出合計、補正額 390 万 7,000 円、計 14 億 6,005 万 6,000 円。

次のページをお願いいたします。4 ページになります。

歳入歳出補正予算事項別明細書（保険事業勘定）、1、総括につきましては説明を割愛させていただきます。

それでは、主なものを説明いたします。

7 ページをお願いいたします。

2 款保険給付費になります。こちら、給付費のほうは、11 月までの実績と 3 月までの支払い見込みを見込んだものとなります。主なものとしましては、居宅介護サービス給付費、こちらが補正額が 722 万 4,000 円となっております。主に、訪問介護、通所介護、短期入所生活介護、いわゆるショートステイになりますが、こちらのサービスのほうが増加しております。

続きまして、2 目の地域密着型介護サービス給付費になります。こちら、補正額が 691 万 4,000 円の増額となっております。主なサービスとしましては、定期巡回・随時対応訪問介護看護、それから小規模多機能型居宅介護のサービスが増加しているものとなります。

それから、3 目の施設介護サービス給付費です。こちら、補正額、減額 903 万 9,000 円となっておりますけども、この施設介護サービスの老人保健施設の利用者が増えている一方で、老人福祉施設、こちらの利用者が減少したため、今回減額補正としております。

それから、6 目の居宅介護サービス計画給付費、補正額 223 万 4,000 円、こちらのほうを増額しております。給付費全体で見ますと、居宅の介護サービスに係る分が増加傾向にあるということが見込まれております。

続きまして、ページ戻っていただいて、6 ページ後段の 6 款繰入金、2 項基金繰入金になります。こちら、介護保険財政調整基金繰入金となります。今回、決算を見込みまして 600 万円の基金繰入金を補正計上しております。この補正に伴いまして、取崩額が令和 7 年度が 2,730 万円となります。令和 7 年度末の基金の積立ての残額としましては、予算額でいきますと 6,235 万

9,169円となります。

介護保険の説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

**議 長（川副 剛 君）**

説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑のあられる方。

（「なし。」の声あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

これから採決を行います。議案第13号 令和7年度佐々町介護保険特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

— 日程第5 議案第14号 令和7年度 佐々町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号） —

**議 長（川副 剛 君）**

日程第5、議案第14号 令和7年度佐々町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

執行の説明を求めます。

町長。

**町 長（濱野 互 君）**

（議案第14号 朗読）

2ページ以降は、保険環境課長をもって説明をさせます。

**議 長（川副 剛 君）**

保険環境課長。

**保険環境課長（宮原 良之 君）**

2ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算補正。

歳入。1款後期高齢者医療保険料、補正額91万2,000円、計1億6,702万円、1項後期高齢者医療保険料、補正額、計ともに同額です。

2款使用料及び手数料、補正額、減額4,000円、計1万6,000円、1項手数料、補正額、計ともに同額です。

歳入合計、補正額90万8,000円、計2億2,815万9,000円。

下段です。歳出予算になります。

1 款総務費、補正額、減額4,000円、計400万4,000円、2 項徴収費、補正額、減額4,000円、計66万8,000円。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金、補正額91万2,000円、計2億2,399万2,000円、1 項後期高齢者医療広域連合納付金、補正額、計ともに同額です。

歳出合計、補正額90万8,000円、計2億2,815万9,000円。

次の3ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書、1、総括については説明を割愛させていただきます。

次の4ページをお願いいたします。

歳入予算になります。上段のほうが後期高齢者医療の保険料になっております。今年度の収納状況、調定状況に基づきます決算を見込んだ補正をさせていただいております。下段の督促手数料についても同様となりますが、今年度の収納状況に基づいた補正のほうを入れさせていただいております。

次の5ページ、歳出予算になります。

1 款2 項1 目の徴収費、通信運搬費のほうで4,000円を減額させていただいております。歳入のほうで督促手数料の減額のほうさせていただいておりますけども、督促状等の発送件数のほうが減少しておりますので、その分の通信運搬費の減額ということで減額を入れさせていただいております。

それから、その下の2 款1 項1 目後期高齢者医療広域連合納付金でございますけども、歳入予算のほうで増額補正しました保険料分を増額ということで計上させていただいたものになります。

説明については以上です。よろしくをお願いいたします。

議 長（川副 剛 君）

説明が終わりました。

質疑のあられる方。

8 番。

8 番（永田 勝美 君）

後期高齢者保険料が90万円ほど上振れといたしますか、予算を超過していますけれども、これについて要因はどういうことかというのわかりますか。

議 長（川副 剛 君）

保険環境課長。

保険環境課長（宮原 良之 君）

調定額の増額になっている要因としましては、住民税申告のほうで増額の修正の申告、所得の更正がございまして、その分で所得のほうが増えていらっしゃることに伴いまして保険料も増額というような今回調定増になりまして、増額の補正をさせていただいたものになります。

議 長（川副 剛 君）

8 番。

8 番（永田 勝美 君）

傾向として見ていいのか、要するに、かなり特殊な事例があって全体が上がってきたのかということ、そのあたりはどうですか。

議 長（川副 剛 君）

保険環境課長。

保険環境課長（宮原 良之 君）

所得の更正につきましては、一時所得等の分を更正ということで例年更正がかかるものになるかと思しますので、令和7年度に限った特殊な要因で今回補正したものではなく、例年発生する更正ということで捉えていただいて構わないと思います。

議 長（川副 剛 君）

ほかに質疑のあらわれる方。

（「なし。」の声あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

これから採決を行います。議案第14号 令和7年度佐々町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

— 日程第6 議案第15号 令和7年度 佐々町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第3号） —

議 長（川副 剛 君）

日程第6、議案第15号 令和7年度佐々町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

執行の説明を求めます。

町長。

町 長（濱野 互 君）

（議案第15号 朗読）

2ページ以降は、多世代包括支援センター長に説明をさせます。

多世代包括支援センター長（松尾 直美 君）

それでは、2ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算補正。

歳入。1款診療収入、補正額8万円、計336万4,000円、1項外来収入、補正額、計ともに同額です。

2款使用料及び手数料、補正額5万円、計31万9,000円、1項手数料、補正額、計ともに同額です。

4款繰入金、補正額、減額21万4,000円、計752万円、2項基金繰入金、補正額、減額21万4,000円、計102万円。

歳入合計、補正額、減額8万4,000円、計1,250万円。

続きまして、歳出。1款総務費、補正額、減額8万4,000円、計1,086万1,000円、1項施設管理費、補正額、計ともに同額です。

歳出合計、補正額、減額8万4,000円、計1,250万円。

続きまして、3ページをお願いいたします。

歳入歳出補正予算事項別明細書、1、総括については説明を割愛させていただきます。

続きまして、4ページをお願いいたします。

今回の補正は、歳入にあります1款診療収入において、発達専門外来の受診者数の増加に伴い外来収入が増加しておりますことと、2款においても診断書等料が増加していることでの増額補正と、歳出にあります一般管理費において、通信運搬費の減額補正をしておりますことが主な内容となります。

以上、説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

議 長（川副 剛 君）

説明が終わりました。

これから質疑を行います。

（「なし。」の声あり）

これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

これから採決を行います。議案第15号 令和7年度佐々町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。

（11時51分 休憩）

（13時00分 再開）

— 日程第7 議案第16号 令和7年度 佐々町水道事業会計補正予算（第3号） —

議 長（川副 剛 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第7、議案第16号 令和7年度佐々町水道事業会計補正予算（第3号）を議題とします。  
執行の説明を求めます。

町長。

町 長（濱野 亙 君）

（議案第16号 朗読）

4ページ以降は、水道課長をもって説明をさせます。

議 長（川副 剛 君）

水道課長。

水道課長（安達 伸男 君）

それでは、4ページから6ページまでの補正の内容になりますけれども、今回の補正予算は令和7年度の決算に向けた最終の調整ということで、収益的収支それから資本的収支ともに支出のほうを執行残、執行見込みに基づいて減額をさせていただいております。この支出の減額に伴いまして、企業債の減額、それから地方消費税の還付金の減額をさせていただいたのみの補正ということになっております。

以上でございます。よろしくお願いたします。

議 長（川副 剛 君）

説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑のあられる方。

（「なし。」の声あり）

質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

これから採決を行います。議案第16号 令和7年度佐々町水道事業会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

— 日程第8 議案第17号 令和7年度 佐々町公共下水道事業会計補正予算（第4号） —

議 長（川副 剛 君）

日程第8、議案第17号 令和7年度佐々町公共下水道事業会計補正予算（第4号）を議題とします。

執行の説明を求めます。

町長。

町 長（濱野 互 君）

（議案第17号 朗読）

4ページ以降は、水道課長をもって説明をさせます。

議 長（川副 剛 君）

水道課長。

水道課長（安達 伸男 君）

それでは、4ページから7ページまで、それぞれ上水道と同じように決算を見据えた補正を行っておるといところが基本的なところでございますけれども、7ページの1番下になります、資本的収入及び支出の支出の部の1番下、1款1項5目のところで、佐々浄化管理センター高圧真空遮断器更新工事1,760万円、これを増額の計上をさせていただいております。

これにつきましては、資料を付けておりますので、そちら御覧いただきたいんですが、13ページ、14ページになります。

13ページのほうですけれども、こちら、浄化管理センターの高圧真空遮断器更新工事ということで、急きょ更新工事を実施するようにした発生事由と対応ということで記載をさせていただいております。

先日、令和8年2月7日、これ土曜日でございましたけれども、電気設備の年次点検、年に2回点検を行う法的な義務があるんですけれども、この点検をする際に全部の停電をして点検をするということになっておりますが、その点検のあと、電源を投入しようとしたところ、この高圧真空遮断器が復旧せず、一部機器の運転ができないというふうな状況になりました。今のところ、臨時的な対応として、この故障した遮断器を介さずに上位の回路、上のほうの回路のほうに付け替えをして運転を行っております。

しかしながら、機器の不具合が発生した場合に上位の回路を遮断する必要が出てしまい、センター全体の機器が使用できなくなるということ、それから非常用発電機が設置されておるわけですけれども、非常用発電機による給電もできないというふうな非常に深刻な状況となっております。最悪の事態を想定したときには数か月単位で長期間運転が停止してしまいまして、汚水処理ができなくなるというふうな状況になりますので、緊急に更新を行うというところがございます。

次、14ページのほうをちょっと御覧いただきたいんですが、こちらは、この佐々浄化管理センター、下水の終末処理場、こちらの電気系統の管理画面のコピーを付けておりますが、故障したのが真ん中付近に赤丸で囲っております「52R2」と書いてあるところ、この真空遮断器が故障をいたしまして、赤で線を引いておりますけれども、その上のほうの遮断器からきておる線に直結をさせているという状況になっております。通常、ここの故障したものが正常に作動する状況であれば、この「52R2」から下について落雷等で過電流が流れたりしたときには、この「52R2」の遮断器が遮断されて機器への影響を防ぐというふうなものになっておりますが、上位の回路に直結させるしか方法がございませんでしたので、そういう対応を今取っております。

そうしたときに、この上位の回路というのは、九州電力から高圧が供給されておる電線の一番頭のところのすぐ配下になりますので、何か過電流とかが流れたときには1番大本の、一般家庭でいう主幹ブレーカーっていわれる大本の部分、これが落ちることになります。落ちてても

復電すればいいんですが、一定期間復電しなかった場合は、この故障した遮断器が正常に動いておれば自動で非常用発電機に切り替わるというふうな仕組みになっているんですけども、こちらが非常用発電機に自動では切り替わらないということで、手動で切替えをするんですが、その切替え作業に一定時間を要するというふうな事態になってしまっておりますので、今回、緊急に直結はさせて運転できるようにはしておりますけれども、補正を今回組ませていただいておりますというふうな状況です。

これ、すみません、13ページに戻っていただきまして、今後の対応ということで、この遮断器っていうのが汎用品ではございませんで受注生産品ということになります。これ設置してから29年経過をしているというふうなものでございまして、そもそも製作するとはいいながら、いろんな部品を組み合わせるものなんですから、その部品自体ももう製造されていなくてというか、同じものは製造されていなくて新しいものになっておりますので、制御盤全体との調整を図ると、それぞれの機械を制御している盤があるんですけども、その盤の中にこの真空遮断器が組み込まれておるということで、その盤全体との調整を図る必要もありまして、発注してから3、4か月の期間がかかるということになっております。少しでも早く更新を実施をしたいということで、令和8年度の当初予算ではなくて、今回の3月の補正に、令和7年度の予算に計上させていただきますまして、繰越事業として発注をさせていただきたいというふうに考えておるところでございます。

企業会計につきましては、一般会計と違いまして、繰越明許費というものの会計上の予算上の設定はございません。繰越明許費を設定せずとも繰越しはできるというふうにされている会計ではございますけれども、そうはいいながら、ある程度節度を持った予算執行をする必要がございますので、これまでであれば、繰越しをするときには予算で繰越明許費の設定はしませんけれども、所管委員会、産業建設文教委員会のほうに、こういった事業はこういう事情で繰越しをいたしますという報告をした上で繰越しをさせていただいておりますが、これにつきましては、2月7日の土曜日に発生はしましたが、その後の状況確認と、それから金額的な費用の見積り算出等々、それからもう一つ、財源的なところもございまして、これ真空遮断器単体の更新では国庫補助の対象にはなりませんので、交付税措置のある起債というものを何とか活用できないかというところで、ただ実際は、もう令和7年度も年度末ですので、通常もう起債の借入れとか新たな借入れとかっていうのはできないんですけども、税財政課のほうで県の市町村課と相談、交渉をさせていただいて、何とか起債の対象として認めていただけるようになりましたので、それも踏まえて3月の補正に、今回の補正に計上をさせていただいて繰越しをさせていただくというふうなことで、今回補正をさせていただいております。

それでは、予算書に戻っていただきまして、それ以外につきましては、基本的に3条の収益的収支、4条の資本的収支につきまして、どちらも執行残、執行見込み、それから内訳の変更等による補正をさせていただいております。

国庫補助金につきましては、当初の想定よりも少し多めに補助の交付を受けることができるようになりましたので、支出のほうは減額になっておりますけれども、補助金のほうは増額ということで計上をさせていただいております。

先ほどの真空遮断器の分の企業債につきましては、7ページの1款4項1目の企業債、こちらで汚水事業と雨水事業に分けておりますけれども、この汚水事業の中に溶け込んでしまっておりますが、高圧真空遮断器の企業債の借入れ予定は1,672万円、それ以外の事業費の減額に伴う企業債の減額は112万円ということで、差引きの1,560万円、雨水事業につきましては、事業費の減額に伴いまして、それと補助金の増額に伴いまして、1,020万円の減額ということで補正をさせていただいております。

これら調整をいたしました結果ですけれども、4ページになります。

4ページの1款1項2目雨水処理負担金、こちら雨水処理に対する一般会計補助金ですけれ

ども、こちらが754万9,000円の減額。内訳としまして、基準内の補助金が403万円の減額、基準外の補助金が351万9,000円の減額。

それから、同じページ1款2項4目資本費繰入収益ですけれども、汚水処理に対する一般会計補助金が3,052万7,000円の減額。内訳として、基準内の補助金が670万7,000円の減額、基準外の補助金が2,382万円の減額ということになっております。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

議 長（川副 剛 君）

説明が終わりました。

これから質疑を行います。

（「なし。」の声あり）

これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

これから採決を行います。議案第17号 令和7年度佐々町公共下水道事業会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

- 日程第9 議案第18号 令和8年度 佐々町一般会計予算 —
- 日程第10 議案第19号 令和8年度 佐々町国民健康保険特別会計予算 —
- 日程第11 議案第20号 令和8年度 佐々町介護保険特別会計予算 —
- 日程第12 議案第21号 令和8年度 佐々町後期高齢者医療特別会計予算 —
- 日程第13 議案第22号 令和8年度 佐々町国民健康保険診療所特別会計予算 —
- 日程第14 議案第23号 令和8年度 佐々町水道事業会計予算 —
- 日程第15 議案第24号 令和8年度 佐々町公共下水道事業会計予算 —

議 長（川副 剛 君）

日程第9、議案第18号 令和8年度佐々町一般会計予算、日程第10、議案第19号 令和8年度佐々町国民健康保険特別会計予算、日程第11、議案第20号 令和8年度佐々町介護保険特別会計予算、日程第12、議案第21号 令和8年度佐々町後期高齢者医療特別会計予算、日程第13、議案第22号 令和8年度佐々町国民健康保険診療所特別会計予算、日程第14、議案第23号 令和8年度佐々町水道事業会計予算、日程第15、議案第24号 令和8年度佐々町公共下水道事業会計予算、以上7議案を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。説明にあたっては、令和8年度施政の概要と予算説明書の朗読を求めます。その後、各会計のかがみと第1表の朗読を各担当課長にお願いします。なお、一般会計は第3表まで朗読をお願いします。また、国民健康保険特別会計は第2表まで朗読をお願いします。水道事業会計と下水道事業会計はかがみのみの朗読をお願いします。

それでは、町長から朗読説明をお願いします。

町長。

町 長（濱野 互 君）

朗読に入る前に、誠に申し訳ございませんが訂正がございます。

3ページの「本県の財政状況」っていうところで、すみません、失礼しました。2ページの下段の分で、本年9月ということで、長崎県が作られた分なんですけども、令和7年ということで読替えをさせていただきます。すみません、申し訳ございません。

それでは、令和8年度施政の概要と予算説明書、暮らしたいちばん！住むならさざ～みんなが輝き、みんなで創るまち～を朗読させていただきます。

令和8年度の国の予算の動向。

令和8年度予算は、令和7年度補正予算に続き、「強い経済」を実現する予算であり、複数年度を取組や歳出構造の平時化に向けた取組を推進し、重要施策について当初予算での増額が実現されています。具体的には、診療報酬改定・介護報酬改定をはじめ、予算全体について、経済・物価動向等を適切に反映したほか、こども・子育て支援、GX、AI・半導体といった従来から財源を確保して複数年度で計画的に取り組んでいる重要施策について引き続き推進されており、また、新たな財源確保を通じて、いわゆる「教育無償化」をはじめとする重要施策について、予算を増額された結果、一般歳出は約70兆1,600億円となっており、地方交付税交付金等は約20兆8,800億円、国債費約31兆2,800億円を加えると、一般会計の総額は約122兆3,100億円となり前年度当初予算に対し、約7兆1,100億円の増額となっています。

本県の財政状況。

令和7年9月に策定された中期財政見通しでは、今後、社会保障関係費の伸びに加え、金利の上昇に伴う公債費負担の増加等により基金の取崩しが見込まれるなど、財政状況はさらに厳しさを増していく状況にあるとされています。

そのため、財政運営にあたっては、物価高騰など社会経済情勢を十分に注視しながら、引き続き、歳入確保と歳出削減の両面から一層の収支改善対策に取り組むとともに、より稼ぐ視点を持って財源涵養につながる施策等の積極的な展開や投資事業の重点化・効率化など、施策の選択と集中をより一層推進していくとされています。

本町の財政状況と令和8年度以降の収支見通し。

本町の財政状況は、令和6年度決算では、全会計で実質収支黒字であり、地方公共団体の財政健全化に関する法律による各指標（実質赤字比率マイナス9.5%、連結実質赤字比率マイナス33.7%、実質公債費比率8.4%、将来負担比率マイナス30.5%）は良好な状態でありましたが、財政構造の弾力性を示す経常収支比率については、前年度より0.5ポイント増の91.5%となりました。

本町の財政状況を見通すと、町税のうち、個人町民税については、納税義務者が増加したことや給与所得者の収入が近年増加傾向にあり増加するものと見込まれます。また、固定資産税については、新築家屋の増加及び宅地造成等により地目が宅地に変更されたことなどに伴い評価額が増となったことにより増加するものと見込まれます。

地方交付税については、令和7年度の交付状況から推計し、当初予算比では増加するものと見込んでいます。

中期財政見通しでは、継続事業である庁舎建設事業や、公共施設の老朽化に伴う長寿命化対策事業などの実施により多額の経費が見込まれ、公債費についても、大型事業実施による起債の償還開始などで令和11年度にピークを迎える見込みです。さらに、社会保障関係費の増加、給与改定による人件費の増や物価高騰による物件費の増、金利の上昇に伴う公債費の負担増などにより基金を取り崩しながらの厳しい財政運営が続くものと見込まれます。

限りある財源を有効に活用する中で、将来世代に過度の負担を残さないよう十分留意して各種施策を進める必要があり、職員自らが町政や町の財政状況を常に認識しつつ、知識や経験を最大限に発揮するとともに、これまで以上に全庁的な視点を持って、事業の「選択」と「集中」

による歳出の重点化、歳入に見合った歳出規模への抑制や受益者負担の適正化を図りながら、財政健全化に努めます。

令和8年度の予算編成。

令和8年度当初予算は、「第7次総合計画後期計画」及び「第3期総合戦略」の初年度となることから、計画に掲げる各取組の目標達成に向け着実に推進するとともに、持続可能な行財政基盤の構築に資する事務事業の見直しやDX（デジタルトランスフォーメーション）、少子化対策などの行政課題への対応を進めていくことを基本方針とし予算を編成しました。

令和8年度の全会計予算総額は137億6,661万円となりました。令和7年度当初予算と比較すると5億6,294万円の増（4.3%増）となっています。

継続事業として、庁舎建設事業については、新庁舎駐車場を整備し全体計画の完了に向けて事業を進めます。

投資的事業として、佐々小学校・口石小学校の体育館が、建設から50年以上経過し、屋根や外壁の老朽化による雨漏りや塗装の劣化がみられるため、長寿命化対策として改修工事を行います。また、佐々中学校のB棟（特別教室棟）においても、建設から64年が経過し、老朽化により特別教室や廊下などに雨漏りが生じているため、長寿命化対策として屋上防水工事を行います。また、南部地区体育館では、利用者の利便性を図るために、トイレの改修工事を行います。

千本公園の長寿命化対策として千本公園内トイレの集約化に伴う既存トイレ解体及びトイレの新築工事を行うほか、ホテルの里公園のトイレ洋式化改修工事を行います。

生活道路の整備として町道中央海岸線舗装補修工事等を行うほか、河川の安全管理のため、普通河川高岩川支流及び江里川の護岸整備を行います。

住環境の整備として、公営住宅等長寿命化計画に基づき末永団地の給水・ガス管改修工事などを行います。

第7分団消防詰所は昭和49年の建設から51年が経過し、老朽化が進んでいるため、災害時の活動拠点と災害予防の指導及び啓発拠点としての役割に加え、地域住民と連携した地域防災力の要となることから新築工事を行います。

大新田地区農業用施設機能保全計画に基づく赤崎樋門の長寿命化対策工事や五島田ため池の堤体補修工事などを行い農業用施設等の防災機能の維持向上を図ります。

DX推進として出納室窓口にセミセルフレジを導入し、あわせてコピー料等についてはキャッシュレス決済の対応を行い、町民の方が納付を行う際、正確で迅速な決済、待ち時間の短縮を実現します。また、住民サービスの利便性向上のため、オンライン申請や書かない窓口の導入に取り組みます。また、住民の納付環境の拡充、利便性向上を図るため、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料の納付について、令和8年10月から地方税ポータルシステムを活用した共通納税が可能な環境を整備します。

浄水場の送水能力改善のため、令和6年度から令和8年度の3か年継続事業として浄水場送水ポンプ室の築造を実施しており、本年度末の供用開始に向けて進めていきます。

一方、ソフト事業として、医療・福祉分野では、新生児・乳児期における肺炎などの予防のため、令和8年4月から「RSウイルス母子免疫ワクチン」が定期接種となり、妊婦の方への接種を開始します。

子どもの医療費助成として、令和8年度中に高校生等の現物給付による助成の範囲を、佐世保市内の医療機関等まで拡大します。また、誕生祝金の支給制度を見直し、令和8年度から誕生祝金の金額を出生順に関係なく一律6万円とします。また、町立第2保育所においては、保護者の利便性向上と負担軽減を図るため、入退室管理やお便りを電子化する登園管理等支援システムや0歳・1歳児を対象とした午睡用簡易ベッドを導入するほか、セキュリティカメラや門扉を設置するなど施設および保育の環境改善に努めます。

教育分野では、児童生徒の英語教育の充実化を図るため、小学5・6年生を対象としたオンライン英会話レッスンを実施し、英語学習への関心を高めるとともに、小学5・6年生及び中学生を対象に、学習用ソフトウェア「デジタルタイピング英語」を一人一台端末に搭載し、授業や家庭学習などにおいて常に英語に触れることができる環境整備を行います。また、佐々中学校プールは、水槽内のひび割れ等が進行しているため、水泳授業での生徒の安全確保や民間スイミング施設指導員の専門的な指導による生徒の泳力向上を図ることを目的に水泳授業の民間委託を行います。

保護者連絡ツールを活用した教材費等集金システムを導入し、教材費や修学旅行費等の保護者負担金の集金業務をオンライン上で行うことで、学校のキャッシュレス化と教職員の働き方改革を推進します。また、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、小学校においては、国の給食費負担軽減交付金を活用し、給食費の無償化を実施します。併せて小中学校の教職員の事務負担を軽減し、給食費の徴収・管理の効率化、食材費等購入に伴う会計の透明性を確保するため、令和8年9月から各学校が管理していた学校給食費を町が直接管理する公会計へ移行します。

中学校の部活動を地域が運営主体として活動する地域クラブ活動へ展開し、将来にわたり子どもたちのスポーツ・文化活動の機会を確保するため、中学校の休日における部活動の地域展開を推進し、段階的に地域展開に向けた環境整備に努めます。

中学生を対象として、放課後に地域住民の協力による学習支援を行う地域未来塾を開催し、生徒の学習習慣の確立や基礎学力の定着を目指すとともに地域の教育力を高めていきます。

防災分野では、災害に強いまちづくりを目的として、新たに消防防災班を設置し、専任の防災担当及び地域防災マネージャーを配置します。

商工分野では、創業支援や中小企業振興として、融資制度を活用できる金融機関を増やし、制度利用を促進します。

観光分野では、地域おこし協力隊1名を雇用し、新たなまちの魅力、資源を掘り起こし、町内外に向けてまちの魅力を発信します。

町政施策に対する町民意見を反映するため、「町政懇談会」の実施や、令和7年度にも実施した「こども議会」の開催など住民の声を幅広く聴く取り組みを行います。

以上です。ありがとうございました。

議 長（川副 剛 君）

しばらく休憩します。

（13時46分 休憩）

（13時47分 再開）

議 長（川副 剛 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

町長。

町 長（濱野 互 君）

今、読替えをさせていただいたんですけど、大変申し訳ございませんけども、2ページの、「本年」っていうところを「令和7年」に訂正をさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

議 長（川副 剛 君）

各議員よろしいですか。  
では、しばらく休憩します。

（13時47分 休憩）

（14時00分 再開）

議 長（川副 剛 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。  
それでは、各会計のかがみと第1表、一般会計は第3表まで、国民健康保険特別会計は第2表まで朗読を、各担当課長からお願いいたします。  
それでは、一般会計予算を税財政課長からお願いします。  
税財政課長。

税財政課長（藤永 大治 君）

（議案第18号 朗読）

議 長（川副 剛 君）

次に、国民健康保険特別会計予算を保険環境課長からお願いします。  
保険環境課長。

保険環境課長（宮原 良之 君）

（議案第19号 朗読）

議 長（川副 剛 君）

次に、介護保険特別会計予算を住民福祉課長からお願いします。  
住民福祉課長。

住民福祉課長（松本 典子 君）

（議案第20号 朗読）

議 長（川副 剛 君）

次に、後期高齢者医療特別会計予算を保険環境課長からお願いします。  
保険環境課長。

保険環境課長（宮原 良之 君）

（議案第21号 朗読）

議 長（川副 剛 君）

次に、国民健康保険診療所特別会計予算を多世代包括支援センター長からお願いします。  
多世代包括支援センター長。

多世代包括支援センター長（松尾 直美 君）

（議案第22号 朗読）

議 長（川副 剛 君）

次に、水道事業会計予算を水道課長からお願いします。  
水道課長。

水道課長（安達 伸男 君）

（議案第23号 朗読）

議 長（川副 剛 君）

次に、公共下水道事業会計予算を水道課長からお願いします。  
水道課長。

水道課長（安達 伸男 君）

（議案第24号 朗読）

議 長（川副 剛 君）

お諮りします。  
本日の会議はこれで延会にしたいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定しました。  
本日はこれで延会します。  
お疲れ様でした。

（14時49分 延会）